

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

当社は、開発パートナー・販売代理店・協力エンジニアとの連携を通じて、顧客企業の課題解決に最適なチーム体制を構築しています。

協業企業とのフェアで持続可能な取引関係を重視し、発注単価の適正化・支払条件の改善・情報共有の透明化を進めています。

また、共同開発・共同提案などを通じ、業界全体の付加価値向上を目指します。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

中小企業・自治体向けにクラウドサービスや業務システムの導入支援を行い、デジタル化・省人化・データ活用の促進を支援しています。

特に、クラウド会計・CRM・販売管理・AI分析ツールなどの実装支援を通じて、現場レベルで実現可能なDXを推進します。

自社内でもノーコード／ローコード開発・生成AI活用を積極的に導入し、生産性向上を図っています。

c. 専門人材マッチング

自社ネットワークを活かし、エンジニア・デザイナー・データアナリストなどの専門人材を必要とする企業とマッチングする仕組みを構築しています。

フリーランス・副業人材との協業を推進し、地域や業種を超えた柔軟なプロジェクト体制を実現します。

また、若手人材育成・リスクリングにも取り組み、将来のデジタル人材基盤づくりに貢献します。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社は、クラウド環境を活用した業務運営により、紙資料の削減・サーバー台数の最適化・電力使用量の低減を推進しています。

テレワークやオンライン会議を標準化し、移動に伴うCO₂排出削減にも努めています。

また、社内システムのグリーン電力対応データセンターへの移行を段階的に実施しています。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

社員一人ひとりの健康を経営の重要資産と捉え、
定期健康診断の受診促進、リモートワーク環境の整備、メンタルヘルス研修を実施しています。
有給休暇の計画取得や柔軟な勤務制度を導入し、ワークライフバランスの実現を図っています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

2025年10月16日

株式会社志士
企 業 名

代表取締役 武信 隼人
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。